

ごみ減量化に向けて今後の取組むべき施策について

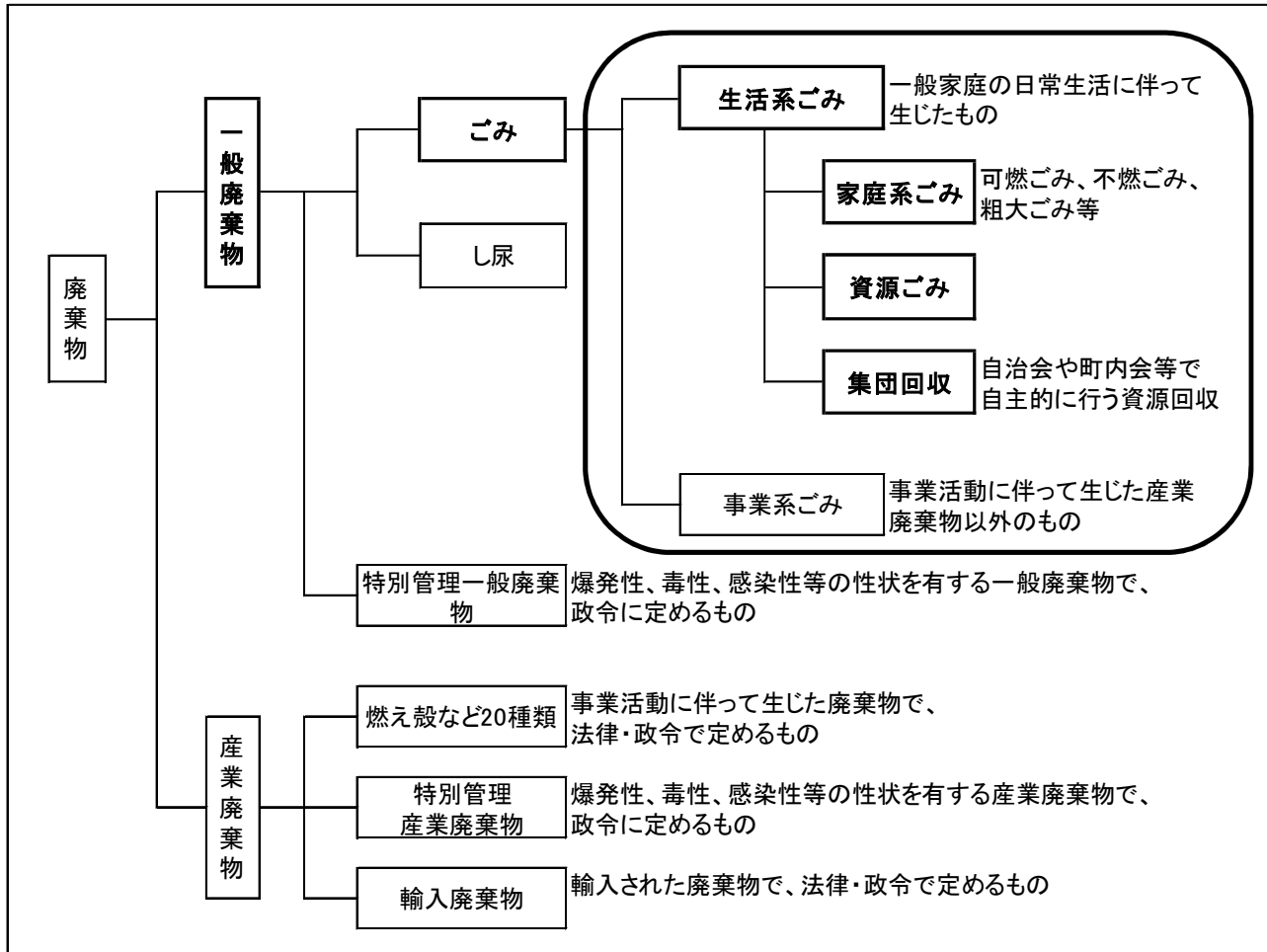
平成30年1月

豊明市

廃棄物

廃棄物とは、自ら利用したり他人に有償で譲り渡したりすることができないために不要になったものをいいます。

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物とに区別されます。市として関与するものは、主に一般廃棄物となります。



出典:平成27年度一般廃棄物処理事業実態調査(愛知県)

廃棄物の処理の目標値

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画将来目標

平成35年度 生活系ごみ排出量 631.8g/人・日

※生活系ごみ排出量は、排出量（生活系の可燃ごみ、不燃ごみ、資源量）となります。
事業系を含めた総排出量とすると、計画目標値は753.6g/人・日となります。

1. ごみ処理量の現状と課題

(1) ごみの排出量

豊明市の家庭系ごみは、平成23年度と平成28年度を比較するとその総量は減少しており、1人1日当たりの量も減少しています。

しかしながら、その内訳を見てみると、可燃ごみ以外は着実に減少していますが、可燃ごみは1.1%増加しています。(表1)

1人1日当たりのごみの量も減少傾向とは言え、県内市町村の実績と比較すると高めであり、ごみの減量化が進んでいるとは言えない状況です。(表2)

また、東部知多クリーンセンターに直接搬入されるごみについても6年間で18.8%も増加しています。このため、可燃ごみや直接搬入ごみ等の減量に取り組んでいく必要があります。

(表1) 家庭系ごみ量の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
家庭系ごみの量の推計 (t) ※1	17,086	16,966	16,661	16,446	16,530	16,167
家庭系収集ごみ量 (t)	16,638	16,477	16,191	15,971	15,991	15,634
可燃ごみ (t)	11,364	11,405	11,330	11,382	11,498	11,485
不燃ごみ (t)	501	503	450	433	442	408
資源 (t)	4,684	4,484	4,341	4,091	3,991	3,677
粗大ごみ (t)	89	85	70	65	60	66
直接搬入ごみ量 (t)	448	489	470	475	539	532
人口 (人)	68,567	68,419	68,521	68,445	68,609	68,788
1人1日当たりの量 (g) ※2	681	679	666	658	658	644
(参考) 1人1日当たりの量 (g) ※3	710	707	693	685	682	667

出展：平成27年度一般廃棄物処理事業実態調査（愛知県）

※1 家庭系ごみ量の総計＝可燃ごみ＋不燃ごみ＋資源＋粗大ごみ＋直接搬入ごみ

※2 1人1日当たりの量＝生活系ごみ量の総計／（人口×365日） ※23、27年度は366日

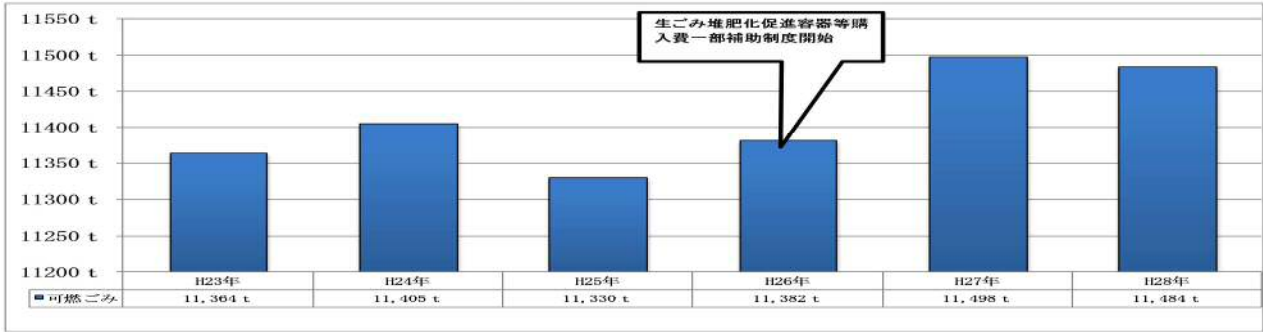
※3 子ども会回収も含めた1人1日当たりの量

(表2) 県内市町村の生活系ごみの1人1日当たりの量（平成27年度）

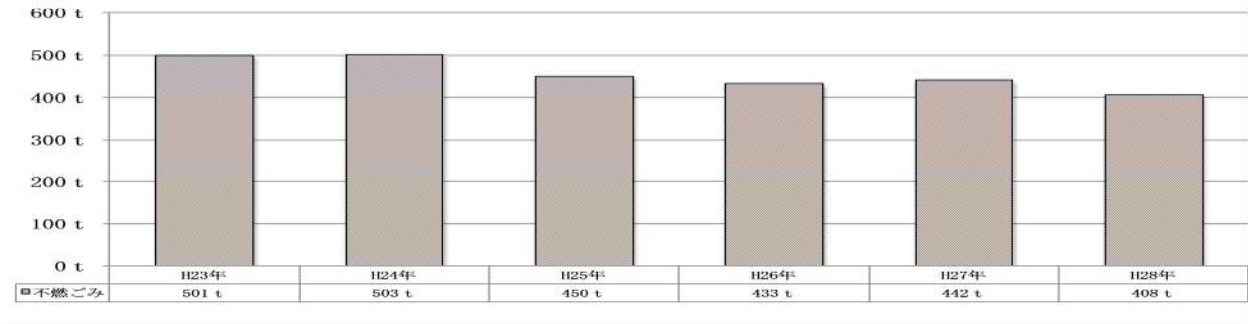
順位（54市町村）	市町村名	1人1日当たりの量
1	幸田町	488g
29	豊明市	658g
31	東浦町	665g
38	大府市	689g
43	阿久比町	713g
54	飛島村	1,021g
愛知県平均		632g

・県内の順位においては、54市町村中29位であり、愛知県平均を上回っています。

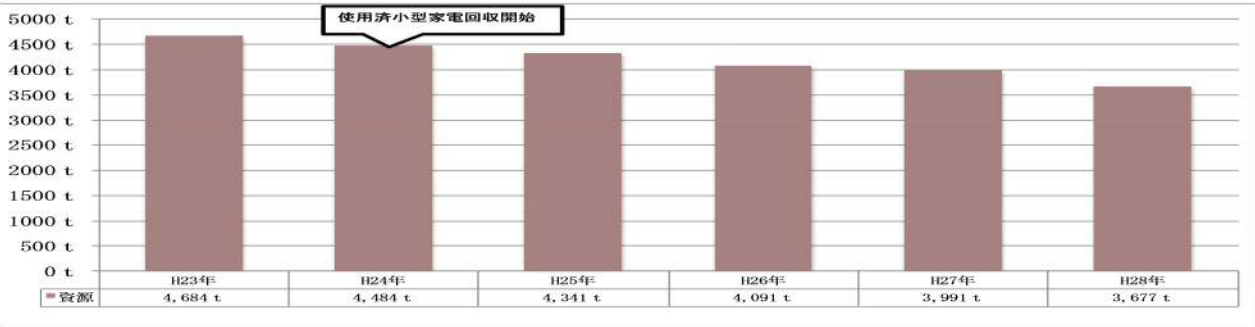
家庭系ごみのうち可燃ごみ



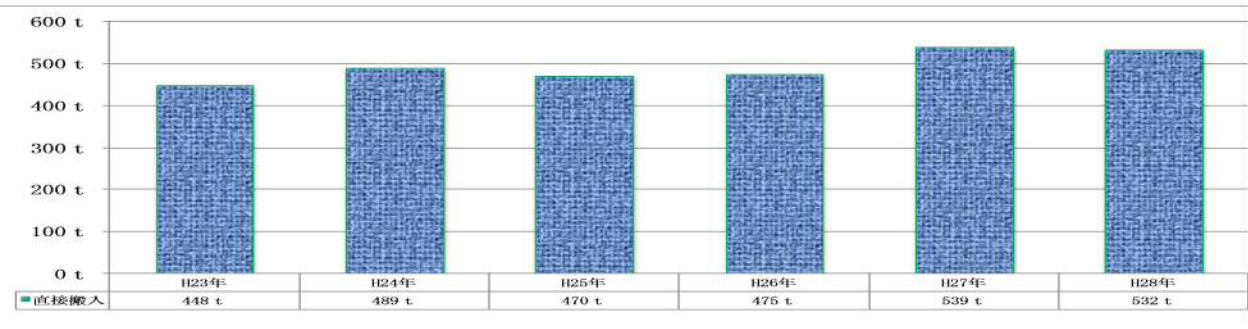
家庭系ごみのうち不燃ごみ



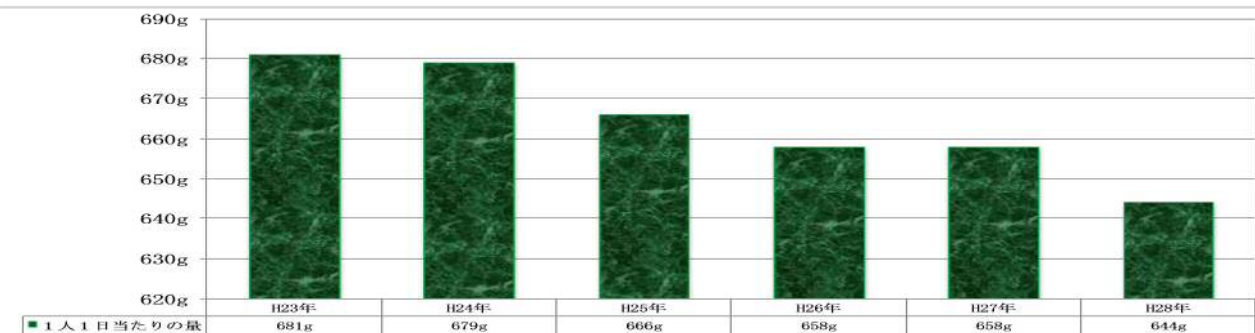
家庭系ごみのうち資源



家庭系ごみのうち直接搬入



1人1日当たりの量



(2) ごみ処理費用の現状と課題

豊明市のごみ処理費用は年間約6億円（平成26年度は最終処分場建設に伴う委託料及び工事費で増額）で、横ばいとなっており、市の財政の大きな負担となっています。（表3）

また、東部知多衛生組合の新しいごみ処理施設が平成31年4月から稼動する予定となっており、来年度以降、建設費の償還に伴う分担金の大幅な増額が予定されています。（表4）

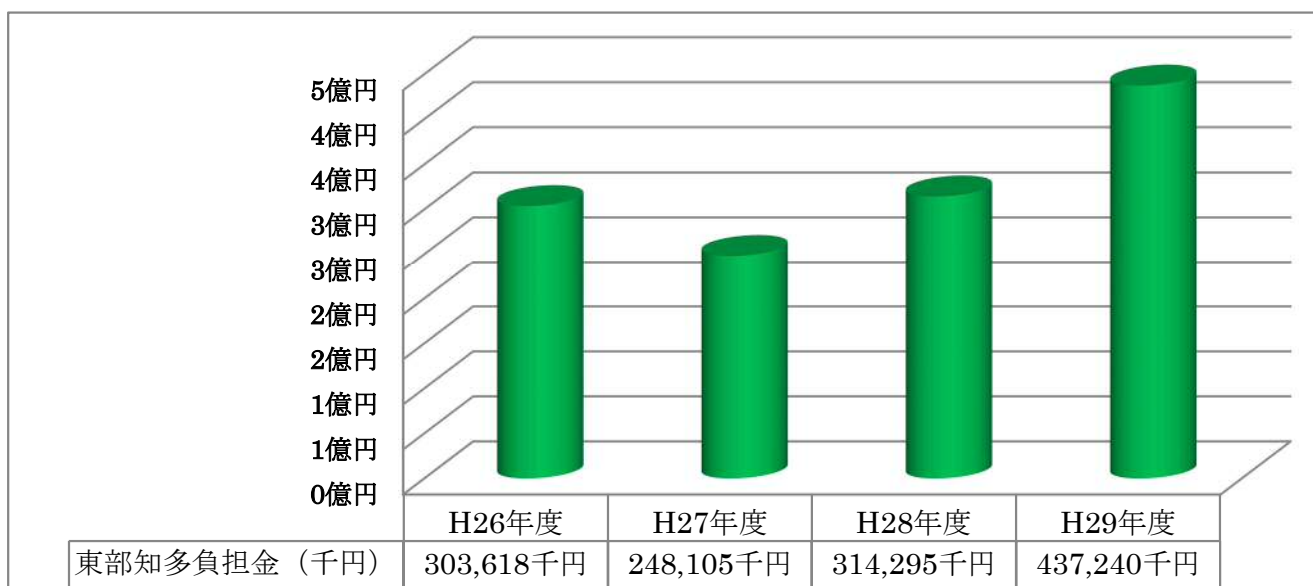
市民にとって、ごみ処理費用は、排出量に応じた負担ではなく税金での負担によるもので、いくらごみを減らしても個々の負担が減るものではありません。これは、ごみ減量の努力に報いる形になっていないばかりか、ごみ減量の意識を削ぎ、ごみ処理費用の負担の不公平感を招くことになりかねません。

（表3）ごみ処理経費の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
建設改良費（東部知多分担金）（千円）	33,162	27,402	29,031	49,209	15,472	224,734
処理及び維持管理費（千円）	505,463	505,717	509,988	655,033	508,469	536,039
人件費（千円）	85,365	81,461	87,177	88,188	77,187	78,046
処理費（千円）	11,310	10,781	11,611	11,350	11,534	12,948
車両等購入費（千円）	0	0	0	529	0	0
委託費（千円）	240,653	238,884	240,067	244,432	245,533	246,460
東部知多分担金（千円）	168,135	174,591	171,133	310,534	174,215	30,341
その他（千円）	41,633	38,583	35,926	32,971	33,555	28,057
計（千円）	580,258	571,702	574,945	737,213	557,496	620,586
市民一人当たりのごみ処理費（円）	8,463	8,356	8,391	10,771	8,126	9,022

※東部知多分担金の合計数値は（表4）の東部知多負担金の額とは一致しません。

（表4）東部知多衛生組合分担金の推移

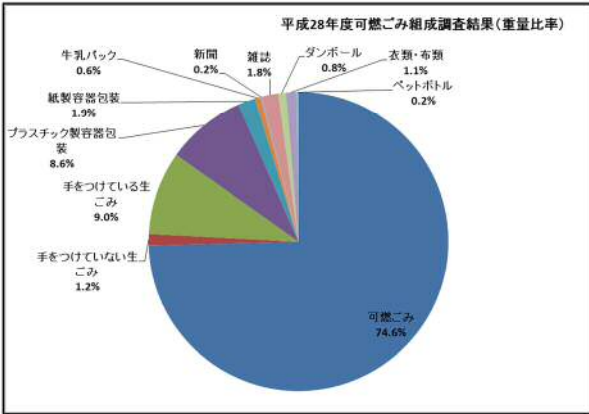


(3) ごみ組成調査

家庭から排出されるごみの分別状況を調査し、今後のごみ減量化施策に生かしていくことを目的に、可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック製容器包装の組成調査を行っています。

平成28年度の調査結果は以下のとおりとなっています。

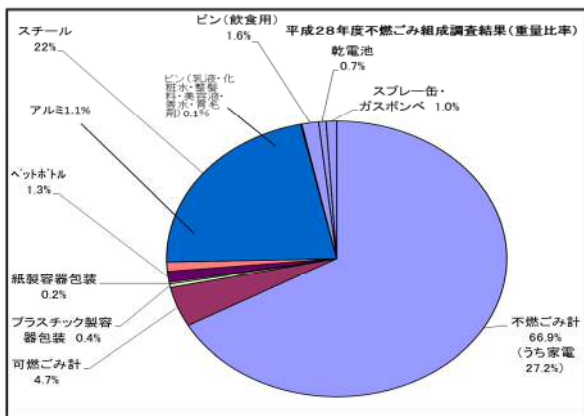
可燃ごみ



可燃ごみの中に15.2%の資源が混入していました。割合として最も多かったのはプラスチック製容器包装が最も多く、次に多かったのは紙製容器包装でした。

1本ですがごみ収集車火災の危険性があるスプレー缶が混入していました。

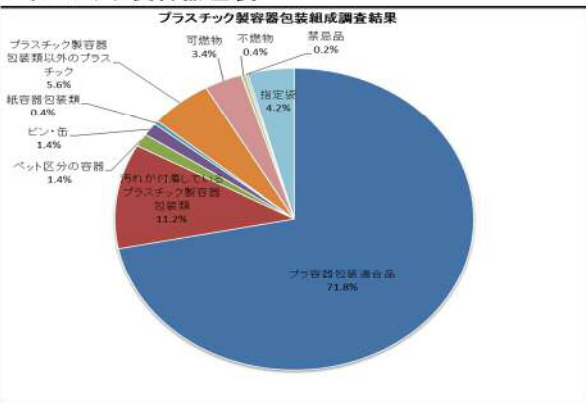
不燃ごみ



不燃ごみの中に28.4%の資源が混入していました。割合として最も多かったのがスチールで、次に多かったのはびんでした。

資源ではありませんが、可燃ごみが27.2%も混入しており、ごみ収集車の火災の危険性があるスプレー缶も混入していました。

プラスチック製容器包装



汚れが付着したプラスチック製容器包装が11.1%ありました。これは汚れを取っていただければ資源となったものです。

次に多かったのがプラスチック製品でした。よく混同されますが、プラスチック製品は可燃ごみとなります。

禁忌品であるライターやカミソリの刃が混入していました。これが混入していると容器包装リサイクル協会(※)の評価が最低のD評価となり、市町村拠出金が無くなる可能性があります。

※平成28年度A評価 市町村拠出金787万259円

組成調査の結果、全ての袋に対象外のごみが混入していました。特に資源については、適切に排出していただければ売却することができ、かつ、ごみの減量になります。

また、スプレー缶やカミソリの刃など禁忌品も混入しており、火災や事故に繋がる可能性があるため、さらに分別の啓発を進める必要があります。

2. 豊明市の財政状況（普通会計）

本市の決算状況の推移を見てみると、歳出は年々増加しており、平成19年度と比較して、33億2600万円増えています。（表5）ここで特に注目していただきたいのは扶助費です。扶助費とは児童・高齢者・障害者・母子・生活困窮者の方たちを援助する費用ですが、平成19年度が24億8800万円であったのが平成28年度には47億9800万円と、10年間で約2倍に増加しており、少子高齢化に伴い、今後も増加することが予想されます。

一方、歳入においては主な自主財源となる地方税が年間100億円前後で推移しています。（表6）

なお、扶助費に対して国・県からの支出金により一部充当されますが、不足分は自主財源で賄わなければなりませんので、他の事業に予算を廻す余裕はなくなっていきます。これは経常収支比率（表7）で確認することができます。

経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費に使われる地方税や地方交付税などの一般財源の割合を表した財政構造の弾力性を測定する指標で、数値が高いほど財政運営が硬直化し、まちづくりへの投資などを行う経費が不足する恐れがありますが、本市においても近年高くなっていく傾向にあります。

※普通会計とは、一般会計と特別会計のうち公営事業会計（下水道事業、国民健康保険事業等）以外の会計を統合して1つの会計にまとめたもので、地方財政統計上、統一的に用いられる。

（豊明市普通会計＝一般会計＋土地取得特別会計＋墓園事業特別会計）

（表5）豊明市普通会計決算（歳出）

（百万円）

年度	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等	積立金	投資及び出資金・貸付金	繰出金	投資的経費	歳出計
H19	4,503	2,488	1,376	3,122	148	1,295	269	119	2,372	1,390	17,082
H20	4,422	2,605	1,414	2,871	150	1,203	323	122	2,334	1,726	17,170
H21	4,316	2,719	1,440	3,097	161	2,143	521	119	2,318	1,753	18,587
H22	4,181	3,682	1,410	3,070	144	934	740	104	2,315	1,622	18,202
H23	4,110	3,881	1,429	3,180	155	939	643	104	2,118	1,573	18,132
H24	3,918	3,831	1,418	3,117	202	913	683	104	2,311	1,421	17,918
H25	3,840	4,064	1,388	3,048	167	893	1,115	104	2,448	1,389	18,456
H26	3,859	4,501	1,237	3,248	175	976	1,340	104	2,677	1,697	19,814
H27	3,837	4,426	1,174	3,532	172	1,304	1,323	104	2,601	2,204	20,677
H28	3,777	4,798	1,198	3,425	185	1,048	1,164	104	2,898	1,811	20,408

(表6) 豊明市普通会計決算 (歳入)

(百万円)

年度	一般財源			特定財源			歳入計
	地方税	地方交付税	その他一般財源	地方債	国庫・県支出金	その他特定財源	
H19	10,538	166	3,804	284	1,967	1,118	17,877
H20	10,630	176	3,540	387	2,050	1,032	17,815
H21	10,298	253	4,177	226	3,462	954	19,370
H22	9,798	983	3,761	206	3,204	1,032	18,984
H23	9,813	1,275	3,623	231	3,388	995	19,325
H24	9,869	1,292	3,767	406	3,073	926	19,333
H25	10,310	1,131	4,112	258	3,189	1,032	20,032
H26	10,515	971	4,637	555	3,470	1,014	21,162
H27	10,469	1,306	5,031	674	3,625	1,128	22,233
H28	10,587	1,026	4,941	442	3,810	925	21,731

(表7) 経常収支比率

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
経常収支比率 (%)	83.4	84.4	80.8	82.8	83.0	85.9

3. ごみ減量化施策

(1) ごみの減量化施策の現状と課題

3R（リデュース・リユース・リサイクル）は、ごみ減量に有効な施策で、様々な施策と併せて実施することで、より一層のごみ減量と資源化が進むと考えています。

このことから、（表8）に挙げるような様々な施策を東部知多衛生組合の構成市町は実施していますが、その成果に加え、更にごみ減量化の取組みに力を入れていく必要があります。

（表8）東部知多衛生組合構成市町のごみ減量化施策

施策	豊明市	大府市	東浦町	阿久比町
環境基本条例	環境基本条例	環境基本条例	環境を守る基本条例	
表彰制度	環境保全表彰	環境美化表彰		
資源説明会・出前講座	○	○	○	○
環境学習（小学校4年生）	○	○	○	○
ごみ袋等へのごみ処理経費の記載		○	○	
環境監視員等	○	○		○
アダプトプログラム	○	○	○	
ぼかし、アスパ	○	○	○	○
生ごみ堆肥化容器助成	○	○	○	○
資源回収報奨金等	○	○	○	○
ごみ組成調査	○	○	○	○
不用品登録制度	○			○
粗大ごみ処理有料化	○	民間	○	民間
剪定枝粉碎機貸出し			○	
廃食用油回収	○		○	

豊明市は資源回収において、地域の回収場所・時間に合わせる事が難しい市民に対し、市内3ヶ所に資源ステーションを設置して回収機会を拡充しています。

(2) 今後のごみ減量化施策

（表9）は県内の生活系ごみの排出量が少ない上位10位です。ごみ減量化は（表10）にありますとおり、いろいろな施策を組み合わせ実施していきます。

なお、減量化の有効な施策であるごみ手数料の有料化については、愛知県内の54市町村のうち18市町村が実施していますが、そのうち10位以内に幸田町・東海市・犬山市・大治町が入っています。

（表9）生活系ごみ排出量上位市町

順位	市町村名	1人1日当たりの生活系ごみの量（g）	順位	市町村名	1人1日当たりの生活系ごみの量（g）
1	幸田	488	7	犬山	590
2	扶桑	537	8	尾張旭	591
3	江南	564	9	大治	596
4	名古屋	572	10	清須	601
5	岩倉	572	29	豊明	658
6	東海	586			

(表 1 0) ごみ減量施策参考例 (先進自治体で実施している施策)

① 多世代への意識啓発、情報提供、環境教育の推進

ごみの減量と資源化の推進には、大人だけではなく次世代を担う子ども達にも、ごみ問題についての関心を持ってもらうことが重要です。

多世代への分かりやすい啓発に配慮するほか、子ども達に対しては小中学校と連携して環境教育として実施するものです。

② 資源回収の機会拡充

資源化率を上げるために、資源回収の機会を拡充するなどの方策を講じるものです。

③ 資源回収品目の拡大

可燃ごみ及び不燃ごみの中に、本来資源として排出されるべきごみが一定量混入していることから、更に分別を徹底されるように啓発するほか、現在は資源として回収していないごみの中にも資源化が可能な品目がないかを検討し、可燃ごみ及び不燃ごみの更なる排出抑制と資源の再生利用の促進を行うものです。

④ 生ごみと草木類の減量と資源化

家庭系ごみの中には、生ごみと草木類が含まれていますが、水切りや乾燥後の排出を実施することにより、ごみの減量化につながることを啓発するものです。

また、ぼかし等を利用した各家庭での堆肥化や、草木類の資源化を進めるものです。

⑤ 食品ロスの削減

日本全国で約 6 2 1 万トンもの食品ロスが生じており、日本人 1 人当たりで試算すると、「お茶碗 1 杯分 (約 1 3 6 g) の食べ物」が毎日捨てられている計算となることから、買い物や料理でのロスの削減を徹底させる方策を講じるものです。

⑥ 事業系ごみの適正処理

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 3 条) ことから、事業者に向けたごみの減量化・資源化への啓発を行うこと及び減量化を促進する搬入料金の設定が必要となります。

⑦ ごみ処理手数料の有料化

家庭から排出されるごみについて適正に処理するための費用の一部を手数料という形で直接求める制度です。

家庭ごみの有料化は、全国の 6 割超、県内の 3 5 % の市町村が既に導入しており、ごみの減量や資源化率の向上などに実際に効果が認められています。